

STOP!

研究不正



このような不正行為が発覚した場合には、
論文の修正・撤回、研究費の返納、申請資格の制限、
懲戒処分、刑事告発を受ける場合があります

研究活動不正行為に関する窓口

相談窓口：研究協力部

☎ 03-5421-7656 (内256) ✉ kenkyo@thcu.ac.jp

通報窓口：研究協力部

☎ 03-5421-7656 (内261) ✉ kenkyo@thcu.ac.jp